振込手数料改定のお知らせ

医師のための金融機関として、組合員の皆様の資金移動の利便性維持を念頭 に置きつつ、昨今の組合を取り巻く諸般の情勢をふまえ、以下のとおり振込手数 料等を改定させていただきます。

日頃よりご愛顧を賜っております皆様には、何卒ご理解いただきますと共に、 今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

- 1. 改 定 日:令和4年1月1日
- 2. 改定内容:
- (1) 他金融機関口座への振込手数料(振込1件あたり)

振込依頼人	振込先	改定前	改定後
組合員	本人口座	無料	無料
	本人口座以外	<u>無料</u>	<u>220 円</u>
非組合員	(一律)	3万円以上 :660円 1万以上3万円未満:440円 1万円未満 :330円	<u>440 円</u>

- ※ 組合員の医師または医療法人、あるいはご家族の各名義間のお振込みの場合は、 手数料は従来通り無料(当組合負担)とさせていただきます。
- (2) 医師信用組合にある口座間の振込手数料は、本人口座・本人口座以外に関わらず、従来通り無料とさせていただきます。
- ※詳細につきましては、組合窓口またはお電話にてお問い合わせ願います。

We,for Doctor,for Regional healthcare -シンフォニーのように

静岡県医師信用組合